

第3回草津市総合計画審議会 会議録

■日時：

平成28年9月28日（水）9時30分～11時20分

■場所：

草津市役所 2階特大会議室

■出席委員：

石本委員、伊藤（定雄）委員、喜田委員、肥塚委員、小林委員、清水委員、高内委員、田中委員、塚口委員、中委員、西村委員、三尾委員、森本委員
※大道委員の関係人として滋賀銀行星野忠夫草津支店長が出席

■欠席委員：

相澤委員、伊藤（定裕）委員、大東委員、大道委員、山口委員

■事務局：

総合政策部	山本部長、岡野副部長
総務部	田中副部長
まちづくり協働部	長副部長
環境経済部	松下副部長
健康福祉部	西副部長
子ども家庭部	平尾副部長
建設部	寺西副部長
上下水道部	川崎副部長
企画調整課	南川課長、有村副参事、中井主任、直井主任

※欠席：都市計画部 青木副部長、教育委員会事務局 居川副部長

■傍聴者：

なし

1. 開会

●開会にあたって（山本総合政策部長）

大変お忙しい中、またお足下の悪い中ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

第3期基本計画につきましては、将来にわたって魅力あふれ持続可能なまちを具現化するための第5次総合計画の総仕上げとして、今後4年間の総合計画の体系案やリーディング・プロジェクトにつきましてこれまで御審議をいただいたところであります。

本日は、議会での総合計画特別委員会や内部での検討を重ねました部分を改めて案で示しをさせていただくものでございます。基本計画の基本方針や施策、リーディング・プロジェクトを概ね今回の審議会のなかでまとめてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさ

させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

草津市総合計画審議会設置条例施行規則第5条第2項に基づき、半数要件を満たしており審議会が成立していることを報告。

2. 審議

(1) 第3期基本計画の体系案について

●事務局

<資料1-1、1-2について説明>

●委員

資料1-1の4ページの分野番号15「住宅・住生活」の「“まちなか”の魅力向上」について、その具体的な施策が「市街地の整備」となっている。しかし、「市街地の整備」では漠然としすぎているのではないか。例えば、「“まちなか”の魅力向上等への市街地整備」などの表現に変えてはどうか。

また、資料1-2の33ページと34ページ「道路・交通」の「幹線道路の整備」について、「南北の幹線道路である都市計画道路大江霊仙寺線の整備に努めます」と1つの路線だけが具体的に記載されている。しかし、34ページでは、この分野の主要事業として、その他の「都市計画道路網整備の推進」とも記載されている。少し分かりにくくなっているので、「大江霊仙寺線等の整備」というような表現に変えてはどうか。

●事務局

表現について、検討する。

●会長

1点目について、現状では分かりにくいので、説明を追加する方がよい。2点目については、市長マニフェストのロードマップ事業と市の主要事業が混在していることも影響していると考えられる。市の事業としては「大江霊仙寺線整備事業」であるが、それとは別の体系で、ロードマップ38番が「都市計画道路網整備の推進」となっている。ロードマップ事業を今のような形で計画に含めるならば、委員の御指摘を踏まえて、表現を整理していただきたい。

●委員

資料1-2の39ページの「コミュニティ・市民自治」について、「市民公益活動の支援」の概要に「中間支援組織である（公財）草津市コミュニティ事業団」と記載されている。

しかし、平成26年7月には、草津市コミュニティ事業団だけでなく、社会福祉協議会も中間支援組織に指定されている。社会福祉協議会についても文言を入れていただきたい。

●事務局

中間支援組織として社会福祉協議会も指定されているので、それを踏まえた表現を検討させていただく。

●委員

社会福祉協議会は福祉とまちづくりと両方ともに中間支援組織として認定されている。しかし、現状ではコミュニティ事業団だけが中間支援組織であるような表現となっている。「中間支援組織である草津市コミュニティ事業団と連携を図りながら、各種団体の活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントの積極展開などに努めます」となっているので、これを福祉の分野に置き換えるような形で文言を整理していただきたい。

●事務局

17 ページの「地域福祉を支えるネットワークづくり」に、「各学区の社会福祉協議会」が記載されている。この前段に「中間支援組織としての社会福祉協議会」とその役割について記載するという形で整理をさせていただく。

●委員

資料 1-2 の 35 ページの「農林水産」について、「持続的・安定的な農業経営の確立」に「草津ブランドの促進や 6 次産業化等」と記載されているが、農商工連携についても「等」の中に含まれているのか。

また、農業を支える人の問題について記載されていないのではないかと。昨今、担い手や認定農業者の育成とよく言われているが、最も危惧しているのは小規模農家の育成である。農業振興計画の中でもよいので、小規模農家育成についても触れてもらいたい。

●事務局

「6 次産業化等」については、1 次産業だけをされる方もおられるので、その部分も含めて 1 次産業と 2 次産業と 3 次産業を合わせた「6 次産業化等」という表現としている。

また、昨年度に農業振興計画の見直しを行い、平成 32 年までの 5 年間で計画期間とする計画を策定した。その中で 4 つの基本方針を掲げ、「持続的・安定的な農業経営の確立」と『農』のあるまちづくりの中で担い手育成等について詳しく記載されている。こちらの計画に基づいて、農業のこれからの経営ということも視野に入れながら対応をさせていただいている。御理解いただきたい。

●会長

農商工連携については、商工観光に関わる内容であれば農商工連携という表現を使うが、こちらは農林水産に関する内容であるため、「6 次産業化等」という表現にならざるを得ないということで御理解いただきたい。

●委員

資料1-2の25ページの「うるおい・景観」について、新たな基本方針として「ガーデンシティの推進」が挙げられている。ガーデンシティというと、緑や公園があふれるまちというイメージを思い浮かべるか、そのような理解で正しいのか。

また、同ページの「ふるさと草津の心」について、「シビックプライド」と記載されているが、どのような意図があってこの用語を使用しているのか。

●事務局

1点目の「ガーデンシティの推進」について、これは市長 Manifesto の事業であり、それをロードマップに置き換えて、総合計画に含めている。言葉の意味については注釈をつけて、より分かりやすく整理させていただく。

「シビックプライド」については、総合計画の基本構想にシビックプライド、つまり「ふるさと草津の心」を目指していくということが記載されている。こちらについても、言葉の定義や意図などについて整理させていただく。

●委員

一般的には、19世紀末にエベネザー・ハワードが田園都市論の中で提唱したものがガーデンシティと言われている。こちらのガーデンシティと混同しないように、整理をしていただきたい。

●委員

21ページの「生活安心」において、「セーフティネットの充実」に「市営住宅等の公的賃貸住宅の供給を行います」と記載されているが、この表現では市営住宅を新たに建設するという意味にも捉えることができる。

●事務局

建設だけでなく、民間の賃貸マンションを借上げて供給、民間の賃貸契約への家賃補助など、供給方法が考えられる。そのようなイメージでの記載である。

●委員

資料1-2の5ページの「教育内容の充実」と「子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保」では、「いじめを根絶する取組を推進します」と「安全・安心な学校生活」と記載されている。これについて、草津市では学区制ということもあって、小学校から中学校と行く先は決まっているため、小学校でのいじめが中学校でも続いてしまうという、いじめのスパイラルに陥ってしまう事例が多い。また、全国でも学校の先生に対する信頼度が低下してきているという話も聞いている。

そのため、「特別支援教育の充実」や「相談体制の整備」など、具体的な内容まで記載する方が、全体的に分かりやすくなると考えている。

ところが、資料1-1で記載されていた具体的な内容が今回削除されてしまっている。「青少年の健全育成を図るため、地域・学校・関係機関が連携し、啓発活動や青少年の教育活動

を進めます」という記載では、担任されて間もない教員にとっては、保護者からの不安な
どもあり、板挟みの状態になってしまう。内容を更に盛り込んだ方がよいのではないか。

●会長

資料 1-1 で「生徒指導・教育相談体制の整備」の記載がなくなり、それが 5 ページや 6
ページに十分反映されていないのではないかと御指摘なので、検討していただきたい。

●事務局

今回削除したのは、個別計画の草津市教育振興基本計画の体系と整合させるために、「生
徒指導・教育相談体制の整備」を「特別支援教育の充実」とし、「学校経営の充実」という
大きな括りの中に入れてため、先程の御指摘があったと考えている。文言の整理につい
ては、検討させていただきたい。

●委員

資料 1-2 の 11 ページの「子ども・子育て」の基本方針である「切れ目のない子育て支援」
において「妊娠から子育てまでの切れ目のない適切な相談・助言・指導を積極的に行い、
医療機関との連携のもとで母子の健康を守ります」と記載されているが、現況や課題、施
策を見ると、体だけでなく心の問題にも関わっている。そのため、基本方針においても、
「指導を積極的に行って、心身の不安等の軽減を図るとともに、医療機関とも連携をし、
母子の心身ともに健康を守る」のように、心と体の健康の両方について触れるような表現
にしてはどうか。

●事務局

表現について、検討させていただきたい。

●委員

5 ページの「学校の教育力の向上」について、施策が「学校経営の充実」となっている。
しかし、学校の教育力の向上には経済的側面はあまり関係ないのではないかと考えている。
私立学校を対象としているわけではないので、「教育・運営を充実」とした方がよいのでは
ないか。

●事務局

草津市教育振興基本計画に「学校経営の充実・向上」が目標として掲げられており、そ
の内容を個別計画との整合の視点に基づいて整理させていただいた。

内容としては、学校の教職員の個々の力を高めて、組織としての総合力を高めることや、
効果的な教育課程を編成して、保護者・地域の活力を学校経営に活かすなど、関係機関と
の協力関係の構築が重要であるという内容となっている。

●会長

個別計画の中では「学校経営の充実」という表現が使用されているので、これを総合計

画の方から変えることは難しいので御理解いただきたい、ということである。

●委員

13 ページの「長寿・生きがい」について、施策の概要に「医療機関・サービス事業所・地域とのネットワーク作りや」とあるが、包括支援センターが中学校区単位で6箇所あり、そちらとの協力も重要であるため、記載していただきたい。

●事務局

地域包括支援センターの記載について、検討させていただきたい。

●委員

資料 1-2 の 25 ページの「うるおい・景観」の「草津川跡地の整備」について、草津川跡地では地元の方の交流と観光という意図で、他府県からの集客も可能なものをつくるという視点もあるはずだが、どちらかという地元の方に関する内容しか記載されていないように見えており、今後の方向性について教えていただきたい。

●事務局

草津川跡地については、御指摘のように地元の方の交流、市外の方の観光地という機能や防災空間という機能等の多様な機能がある。

観光の視点を記載するかどうかについては、検討させていただきたい。

●委員

記載するならば、商工観光の分野にも反映されるということか。

●事務局

「草津川跡地の整備」の施策概要に、そのような記載ができるかどうか、検討させていただきたい。

(2)リーディング・プロジェクトについて

事務局より資料 2-1、資料 2-2 説明

●委員

「子育て・教育の充実」の取組の中に「切れ目のないサポートを提供し、子育てによる負担の軽減を図る」とあるが、この負担は経済的な負担なのか、子育てにかかる親の負担なのか。もう少し詳しい説明をしていただきたい。

●事務局

就学援助や児童扶養手当などによって経済的負担を軽減させていくことに加えて、子育てにかかる親の負担の軽減も含めた内容で整理をしているところである。

●委員

『健幸都市』の推進」の取組の2番目「個人のライフステージに応じた健康づくりや地域の特性を踏まえた健康づくりの支援等を強化する」の「支援」について、どのような支援なのか。

健康になると医療費が削減され、健康寿命も伸びて、市としてもプラスになる要素がたくさんあると考えられる。しかし、それに対して、何かの行動に特典をつけるなど、ばらまきにしてしまうのは避けるべきだと考えている。せっかく「健幸都市宣言」されたので、健幸都市づくりの推進のために、自主的に取り組んでもらえる方法が最も良いのではないか。

●事務局

現在、健幸都市づくり推進委員会が設けられて、そこで具体的な施策、支援について議論を重ねているところである。現時点では、具体的な支援内容までは決定していない。

●委員

「子育て・教育の充実」の「少子化対策の充実と妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポートを提供し」について、「子育てによる負担の軽減」のあとに「子育てする喜びの増進」と繋げるとポジティブな内容になるのではないか。

●会長

文言について、検討いただきたい。

●会長

他に意見がないようであれば、リーディング・プロジェクトのタイトルは確定とし、取組の表現等は次回に審議するという事によろしいか。

——（委員一同了承）——

3. 閉会

●事務局

その他に意見があれば、1週間以内に事務局に御連絡いただきたい。

第4回の審議会を11月11日金曜日午前9時30分より市役所8階大会議室にて開催予定である。

●閉会にあたって（岡野総合政策部副部長）

本日は長時間にわたりまして御議論賜りましてありがとうございます。いただいた意見については、検討させていただきまして、よりよい案に仕上げていきたいと考えております。

また、先ほど御案内させていただきましたが、次回は11月ということで大変お忙しい中お世話になります。予定では次回が最後の審議会となるところでございますが、非常にタイトなスケジュールとなっており、御負担をおかけいたしますが、できるだけ早く資料を送らせていただきたいと思いますので、なにとぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。